



介護の仕事を目指す方 応援します！！

介護職への第一歩！

介護職員初任者研修・実務者研修助成のご案内
～受講費用最大10万円まで助成します～

～ のすべてに該当する方が対象となります

平成28年4月1日以後に介護職員初任者研修課程を修了した方。または、平成30年4月1日以降に実務者研修課程を修了した方。

いずれかの研修修了日から6か月以内に江戸川区内にある介護事業所に就職し、かつ、6か月間就労が継続している方。または、介護事業所に就職した日から3か月以内にいずれかの研修の受講を開始し、かつ、修了後6か月間就労が継続している方。

江戸川区介護職員初任者研修・実務者研修助成の制度を利用したことがない方

他の制度による類似の助成を受けていない方

申請方法・提出先は裏面をご覧ください



助成金

助成対象者が負担した受講費用の全額又は10万円のうち、いずれか低い額
(1,000円未満切り捨て)

給付対象人数

年間50名程度(先着順)

申請方法

次の書類を区役所窓口に提出してください。

- (1) 江戸川区介護職員初任者研修等受講費用助成申請書(第1号様式)
- (2) 介護職員初任者研修または実務者研修修了証明書の写し
- (3) 介護職員初任者研修または実務者研修受講費用の領収書
- (4) 就労証明書(第2号様式)



問合わせ・提出先

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係(江戸川区役所2階2番)
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1
電話 03-5662-0032
受付時間 午前8時30分から午後5時まで(土日・祝日を除く)

